

Gyoda

市報ぎょうだ

CITY PUBLIC RELATIONS

December 2024

12

No.942



2

訓練



災害に備えて日頃から訓練をしています。各分団が協力して放水をする「中継送水訓練」や、水害に備えた「水防演習」などを行います。

新入団員は基礎教育研修・訓練を受講し、消防団のいろはを学びます！



1

消火活動



火災時には自宅や職場から分団庁舎へ行き、消防車で出動して消火活動を行います。

火災現場では、消防ホースを延長し放水を補助する人、消火対象物への放水を行う人、分団全体の指揮と他隊との連携や調整を行う人(分団長)などに分かれ、迅速な消火活動を行います。



消防団はこんな活動をしています

消防団は、火災現場での消火活動をはじめ、災害時の救助救出活動や防火広報などさまざまな活動を行っています。

を守る消防団

皆さんは身近で働く消防団をご存じですか。

消防団は地域の安全・安心を守る消防機関の1つで、消防団員は別の仕事などを持ちながら地域の火災や災害時に現場に駆け付ける「地域の防災リーダー」的な存在です。

今月の特集では、地域防災の担い手として活躍する消防団について紹介します。



北部第8分団班長 秋山雅宏さん(会社員)

火災時や災害時に、地域を守る一員になれます。また、同じ志を持ったたくさんの仲間をつくることができます。

消防団に入団することで、普段の生活ではあまり交流する機会がなかった地元の人ともつながることができます。

年齢も仕事も違う仲間に出会えたのは大きな財産です。また訓練で応急手当などを学びますが、その知識や技術は日常生活でも役立ちます。

甲斐姫分団は、市内のさまざまな地区で活動を行うので、多くの方とのつながりが増えました。



甲斐姫分団分団長 山崎友香さん(会社員)



消防団の魅力

消防団の魅力について現役の消防団員に聞いてみました。

※「甲斐姫分団」については5ページに掲載しています。

5 その他の活動



毎年消防出初式や県外水防演習の視察などがあります。今年度は「甲斐姫分団」が「全国女性消防団員活性化とちぎ大会」(宇都宮市)にも参加しました。

4 点検・確認業務



月1回、資器材の点検や消防水利の確認などを行っており、実際に水を汲み上げて、消防ポンプの取り扱いや放水の訓練もしています。

3 広報・啓発活動



管轄地域の防火指導や消火器を使用した初期消火指導、救急指導、消防団募集の普及啓発活動などを行っています。



行事や活動を通じて、消防団員としての任務遂行への決意の再確認や士気の高揚を図っています！



火災や災害などの発生時に迅速に対応できるよう日頃から点検・確認は怠りません！



火災予防運動や歳末特別警戒では、消防車で市内を巡回し、火災予防の呼びかけも行っていきます！

自分たちのまちは ジブンたちで守る！

特集

地域

Q3 訓練や活動は毎回参加しないとダメですか？

A. 災害現場で安全に活動を行うためには、ある程度の訓練を積む必要があり、また消防団員が協力して取り組む必要があります。

しかし、仕事の都合やご家庭の用事で、訓練や活動に参加できなくても大丈夫です。自営業や会社員、公務員、学生など、さまざまな人が入団しており、各個人の環境に合わせた活動が可能です。



Q1 消防団はボランティアですか？

A. ボランティアではありません。消防団員は地方公務員法および消防組織法に規定された市町村の非常勤特別地方公務員で、報酬が支給されます。例として火災出動は4,000円、その他の活動に対して2,000円が支給される他、年額報酬48,000円(団員)が支給されます。

※金額は活動時間、階級により変動あり



Q2 どのくらいの頻度で訓練や活動がありますか？

A. 消防本部で行う訓練や水防演習などの大きな訓練が年間に3、4回程度、その他に各分団で月1回程度、土・日曜日を中心に各種点検や広報活動を実施しています。



消防団の気になるQ&A



消防団員にインタビュー



入団のきっかけや活動内容などについて現役消防団員に聞いてみました。



北部警備隊分団長
原口 方宏さん(自営業)

入団のきっかけは

地元の消防団員に、「地域を守るために一緒に活動しないか」と誘われ、入団を決めました。平成10年に入団し、活動歴は26年になります。

消防団では普段どんな活動をしていますか

月に一度、消防用井戸などの点検、確認、またその周りに雑草などが生えていたら草刈りなどをしていきます。各種資器材の使い方についても点検と合わせて団員らと確認をしています。

年に2、3回、消防団全体の訓練や北部方面消防隊の訓練に参加しています。

仕事との両立はどうですか

活動は日曜日がほとんどですが、私の仕事は日曜日が休みなので、問題なく活動できています。日曜日に仕事がある団員には無理はさせず、できる範囲で活動してもらっています。

消防団の活動を通じて、自身で変化したことはありますか

行田市はもちろん、市外の災害についても自分事として捉えるようになりました。また、まちを歩いているときに、消防用井戸の場所を把握する癖が付いてしまいました。

入団・活動して良かったことは

一番は、防災への意識が高くなったことです。また消防団に入らなければ知り合うことがなかった、多くの方とも知り合えました。

入団を考えている人へメッセージを

消防団は「頻繁に飲み会があって、騒いでいる」というイメージをもっている方もいると思いますが、実際はそんなことはなく、みんな熱い気持ちをもって訓練に励んでいます。防災を身近に感じられる貴重な場所なので、ぜひ一緒に活動しましょう。



活動の様子

入団のきっかけは

「お世話になっていて地元に何か貢献できることはないか」、「人を助ける活動がしたい」と考えているときに母から勧められ、入団を決めました。昨年4月に入団して、活動歴は1年8カ月です。

消防団では普段どんな活動をしていますか

1、2週間に一度、他の団員らと地域の見回りをしたり、防災に関するイベントの手伝いや訓練をしたりしています。

学校との両立はどうですか

分団長をはじめ、多くの団員らが「学業を優先してね!」と言ってくれるので、自分の行ける範囲で無理のない活動ができています。

消防団の活動を通じて、自身で変化したことはありますか

防災に関する知識が増え、周りに頼られるようになりました。アルバイト先でAEDの使い方が分からない人に使い方を教えたこともあります。



甲斐姫分団分団員
深井 仁愛さん(大学生)



活動の様子

入団・活動して良かったことは

災害が起きたときに、「自分ができることが何か」分かったことが何より良かったです。また、地域によって災害の特徴・対策が違うことを知ることができ、家族や友人にそれを伝えられたことも良かったです。

団員や多くの地域の方と関わり、話すことで、私の知らなかった行田の色々なことを教えてもらえました。些細なことだと市内のおいしいごはん屋さんとかです(笑)

入団を考えている人へメッセージを

消防団に入ると防災の正しい知識を学ぶことができるので、自分や家族を守ることもつながります。

また、消防団員は優しく温かい人たちがたくさんいます。地元の良いところを伝えてあげたい、「地域に貢献したい」と思う方はぜひ入団してください！



行田市消防団 全国大会出場！

行田市消防団は、7月27日に開催された第34回埼玉県消防操法大会のポンプ車の部で優勝。埼玉県代表として、10月12日に宮城県で開催された第30回全国消防操法大会に出場しました。

出場した団員らはそれぞれの仕事を終えた夜間や休日に訓練に励み、本番ではその磨き上げた成果をいかに発揮しました。



全国消防操法大会の様子はYouTube「ぎょうだ動画チャンネル」で公開中です。行田市消防団の活躍をぜひご覧ください。



消防団員を 募集しています！

行田市消防団では、共に地域を守る仲間を募集しています。地域での活動が好きで、防災意欲の強い方の入団をお待ちしています。

あなたの入団を
お待ちしております



- ▶対象 18歳以上で市内に在住または勤務している方
- ▶活動内容 防火広報活動、機械器具点検活動、教育訓練活動、災害時の出動など
- ▶待遇 報酬などの支給、公務災害補償、被服などの支給
- ▶申・問 消防総務課消防団担当 ☎550-2120

甲斐姫分団も大募集

女性消防団員の活躍の場をさらに広げるため、女性のみで構成された「甲斐姫分団」を令和元年度に発足しました。女性団員も随時募集しますので、お気軽にお問い合わせください。



トピックス



知ってる？行田の消防用井戸



街中で地面から伸びた赤い筒を見たことありませんか？これは「消防用井戸」で、火災時に消防車の吸管を接続して地下水を汲み上げて放水するための消防水利です。地下水が豊富な本市には、消防用井戸が約1,200カ所あります。

1月の能登半島地震では断水によりトイレなどの生活水の確保が問題となりました。これを機に、市では市内の消防用井戸96カ所を選定し、災害時に生活用水として活用する取り組みを開始。断水時には、生活水確保のための消防用井戸の場所を決定し、消防団が地下水を汲み上げて配布します。

令和7年消防出初式を開催します

消防職団員が一堂に会し、市民の皆さんとともに一年の安全を願い、防火防災思想の普及と消防職団員の結束を図ることを目的に消防出初式を開催します。

▶日時 令和7年1月11日(土)午前10時開始

▶場所・内容

【忍・行田公民館前水城公園駐車場】開会式、服装規律点検、鳶組合によるはしご演技
【水城公園】消防車による一斉放水、防災ヘリコプターによる広報

▶その他

通行止め時間帯は、付近の公共施設の駐車場は利用できません。



▶特集記事に関する問い合わせ 消防総務課 ☎550-2119

市制施行75周年・文化の日記念式典を開催しました



11月3日、「市制施行75周年・文化の日記念式典」が「みらい」文化ホールで開催されました。埼玉県知事をはじめ、多くの来賓を迎えて行われた今年の式典では53人、20団体が表彰され、行田市長から表彰状が手渡されました。また、今年度から行田市栄誉賞が新たに創設され、市および市民の誇りとなるべき顕著な業績のあった方として、本市出身の江利川毅氏が表彰されました。ここでは、表彰を受けた皆さんを紹介いたします。

表彰状の贈呈（順不同・敬称略）

市制施行75周年記念特別表彰

元市議会議員

市議会議員

農業委員会委員

情報公開・個人情報保護運営審議会委員

介護認定審査会委員

同

スポーツ推進委員

同

郷土博物館協議会委員

元地区衛生協力会会長

地区衛生協力会会長

行田市水泳連盟会長

行政委員会委員として永年勤続された方

元公平委員会委員

附属機関の委員等として永年勤続された方

情報公開・個人情報保護審査会委員

情報公開・個人情報保護審査会委員

同

行政不服審査会委員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

学校薬剤師

社会教育委員

同

同

同和对策集会所運営委員会委員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

北爪裕希子

松本 秀夫

柿沼 俊充

高橋 榮美

竹内 政行

松本幸太郎

吉田 明正

堀口 和彦

森田 聖司

中澤 俊裕

茂手木伸幸

岩田 照美

石島さく江

宮本 伸子

相原 雅洋

原田 展男

蟻川 裕

清水善太郎

南河原二区南自治会

南河原二区北自治会

犬塚自治会

馬見塚自治会

中江袋自治会

天満親交会

栄町自治会

長野住宅自治会

中斉自治会

若小玉勝呂自治会

小河原日登美

同

同

同

地区衛生協力会会長

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

永沼 秀夫

交通安全、治安維持等に貢献された方

交通指導員

社会福祉の増進に貢献された方

家庭児童相談員

教育・文化および体育の向上に貢献された方および団体

生涯学習推進員

感謝状の贈呈（順不同・敬称略）

公益のため多額の金品を寄附された方および団体

湯本内装株式会社

大和輸送株式会社

株式会社ハイデイ日高

木暮 照子

岩崎電気株式会社

新藤金属株式会社

通天閣観光株式会社

株式会社むさしビルクリナー

株小川工業株式会社

株小川工業株式会社

株小川工業株式会社

▼問い合わせ 総務課総務法規担当
(内線216・217)

市栄誉賞 江利川 毅 氏



功労の事績

江利川氏は、本市で生まれ育ち、大学卒業後、高度経済成長に伴い当時大きな社会問題となっていた公害問題の解決を志し、昭和45年に厚生省に入省され、産業廃棄物規制、工場からのばい煙規制の強化、窒素酸化物規制など深刻化する公害問題への対策をはじめ、年金・医療保険制度の改正、介護保険制度の創設などに取り組まれました。

平成16年からは、内閣府事務次官として、中央省庁再編により新たに発足した内閣府において、総括的業務や省庁横断的な課題の解決をはじめ、構造改革の推進に尽力されました。

また、平成19年からは、厚生労働事務次官として、年金記録問題をはじめ、ブタ由来の新型インフルエンザ感染症対策、社会保険庁の廃止および日本年金機構の設立など山積する課題の解決に取り組まれ、日本の社会福祉、社会保障などの発展に尽力されました。

全く所管の異なる2つの省庁で事務次官を務めたこと、また、二度目となる厚生労働事務次官が

民間から国家公務員への再度の任用となることは、昭和23年の国家公務員法施行以来、同氏が初めてであります。

さらに、平成21年からは、人事院総裁を務められ、東日本大震災への対応、人事院勧告を巡る内閣との対応など国の省庁における人事管理の適正化などに取り組まれるとともに、退任後も公益財団法人医療科学研究所理事長および相談役、埼玉県立大学理事長、埼玉医科大学特任教授を務められるなど、多方面において活躍されています。

幅広い分野における同氏の数々の功績は、本市および市民にとって大きな誇りであり、地域のみならず、永年、国家の発展に多大な貢献をされた功績は誠に顕著であります。



人事院総裁の時(内閣総理大臣に人事院勧告を手交)

[出典：首相官邸ホームページ(<https://www.kantei.go.jp/>)]

市民功労

文化功労表彰 殖栗 路子 氏



功労の事績

殖栗氏は、昭和54年の書道塾開塾以来40年以上にわたり、子どもたちに書道を指導し、数多くの塾生を輩出するとともに、本市の書道の振興に永年にわたり貢献してきました。

また、書道塾の傍ら、石などの印材に篆書で印を刻す「篆刻」や書を木材に彫り立体的に文字を描く「刻字」にもいそしみ、殖栗農仙を雅号として数々の賞を受賞しています。

「篆刻」では日本美術展覧会(日展)で3回入選(平成12年、平成24年、平成28年)した他、謙慎書道会主催、読売新聞社後援の第63回展覧会で特選謙慎賞(平成13年)、読売新聞社および読売書法会主催の第31回読売書法展で読売奨励賞(平成26年)を受賞するなど大いに活躍されています。

また、「刻字」では日本刻字協会主催の第26回日本刻字展で準大賞(平成19年)を受賞した他、産業経済新聞社および21世紀国際書会主催の第23回国際書展では大賞となる文部科学大臣奨励賞(平成20年)を受賞するなど目覚ましい受賞歴を有しています。

この二刀流での活躍は他にあまり例を見ない稀有な存在であり、多才な創作活動は本市の芸術・文化の発展に多大なる影響を与えてきました。

令和5年には創作活動の第一線から退くと同時に、貴重な作品の一部を市に寄贈いただいております。今なお「篆刻」や「刻字」の世界を世に広めるなど本市の芸術・文化振興に対する功績は顕著であります。

自治功労表彰 工藤 正司 氏



功労の事績

工藤氏は、平成19年5月から平成31年4月までの3期12年を行田市長として在任し、「市財政の健全化」と「市民が主役」を市政運営の基本方針に、本市の特色を生かした「オール行田」によるまちづくりに尽力されました。

この間、財政健全化に取り組み、歳入歳出の見直しにより市債残高を約146億円削減する一方、都市基盤の整備、住民福祉の充実、農業や商工業の振興など各種施策を展開しました。

就任直後には、昭和40年以降一部区間が整備未了であった南大通線について、同氏自ら地権者の元へ赴き、誠意と信念により協力を取り付けることで全線開通を果たし、市内循環バスの効率的運用に加え、地域産業や経済、観光振興など多方面において新たな可能性を引き出しました。

また、住民福祉分野では子ども医療費無償化の対象年齢を0歳から18歳までに拡大するなど、県内高水準の子ども医療体制の確立に積極的に取り組んだ他、子育て支援施設「きっずプラザあおい」の整備など子育て環境の充実にも取り組まれました。

さらには、平成27年度にギネス世界記録®の認定を受けた田んぼアート事業への着手や、日本一の足袋生産地であった歴史の積極的な発信により県内初となる日本遺産の認定を受けた他、映画「のぼうの城」やドラマ「陸王」をはじめとするロケーション撮影の誘致など、地域資源を最大限に活用し、本市における観光施策の基盤を築かれました。これらの功績は顕著であります。

全国公平委員会連合会から 表彰されました

人事公平制度の確立に貢献し、その功績が顕著な者として河井俊勝氏(向町)が全国公平委員会連合会から表彰されました。

▶問い合わせ 公平委員会(監査委員事務局内・内線324)



河井 俊勝 氏

人権擁護委員に委嘱されました

私たちの基本的人権の擁護や自由人権思想の普及などのために活動している人権擁護委員に今銚浩子氏(持田)が新たに委嘱されました。

人権擁護委員の任期は3年で、10月1日付で法務大臣から委嘱を受けました。

▶問い合わせ 人権・男女共同参画推進課人権推進担当(内線221)



今銚 浩子 氏

行田交通安全協会持田支部が関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長賞を受賞



行田交通安全協会持田支部が、9月19日に開催された交通安全功労者等表彰式で、関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長賞を受賞しました。この賞は、同支部の長年にわたる地域の交通安全活動に対して授与されたもので、県内では同支部を含め3団体が受賞しています。

10月31日、同支部の林和夫理事をはじめとする役員の方が市役所を訪問し、受賞を報告しました。

市長からは、これまでの活動に対するねぎらいの言葉とともに「引き続き地域の交通安全のために尽力をお願いしたい」との言葉がありました。

▶問い合わせ 交通対策課交通安全担当(内線283)

「行田市防災フェア」・「地域防災学習」を開催しました

〈市制施行75周年記念 行田市防災フェア〉

11月9日、行田グリーンアリーナ入口前およびサブアリーナで市制施行75周年記念行田市防災フェアを開催しました。

当日は、約2,000人の幅広い世代の方が来場。来場者は防災士を対象とした訓練や、消防、警察、自衛隊の車両展示の他、降雨体験や地震体験、炊き出し・備蓄食の試食などを通じて防災を楽しく学びながら、「自分の身は自分で守る」という自助・共助の重要性や災害の備えについて再確認しました。



▶問い合わせ 危機管理課危機管理担当(内線281・282)



〈地域防災学習〉

10月19日、忍中学校で「地域防災学習」が行われました。

この防災学習は、「災害時に3日間生き延びる」ことをテーマに実施。地域の自治会役員と忍中学校の生徒、保護者および職員が参加し、平常時における備えについての日本赤十字社の講義や、非常食の試食が行われました。



▶問い合わせ 忍中学校 ☎ 554-9371

乗合型AIオンデマンド交通の詳細をお知らせします

市報ぎょうだ10月号特集(2～5ページ)掲載後に決まった乗合型AIオンデマンド交通の詳細をお知らせします。

乗合型AIオンデマンド交通の愛称は「うきしろ号」に決定!

乗合型AIオンデマンド交通の愛称募集に全国から444点の応募がありました。市公式LINEを通じた市民投票の結果、最も多くの票を獲得した「うきしろ号」を愛称に決定しました。たくさんの応募と投票ありがとうございました。



うきしろ号の利用者登録を受け付けています

うきしろ号の利用には利用者登録が必要となります。現在、利用者登録を受け付けていますので、交通対策課(18番窓口)または行田市電子申請・届出サービスで申請をお願いします。詳細は、市ホームページや、各世帯に配布予定のパンフレット「うきしろ号ご利用案内」でご確認ください。



デマンドタクシーの利用登録をされている方や運転免許証自主返納者支援事業を利用された方へ

①障害者手帳をお持ちの方

割引運賃(300円)でご利用いただくためには事前の申し出が必要です。障害者手帳を持参の上、交通対策課(18番窓口)までお越しください。

②Web・LINEからの予約を希望する方

ID・パスワード発行のための申し出が必要となりますので、交通対策課までお問い合わせください。なお、12月23日(月)以降は予約センターまでお問い合わせください(☎580-7611)

③【注意】デマンドタクシーの利用登録者証は処分しないでください

令和7年1月以降、利用登録者証は市内循環バスの無料乗車証として利用できますので、引き続きご利用ください。

12月23日(月)からうきしろ号の利用予約を開始します

利用者登録完了通知が届き次第、12月23日から予約することができます。一人の方が予約できる件数は受付期間中(利用希望日の7日前～90分前)に4件までです。

予約可能となる日	利用日	項目	電話予約 FAX予約	Web予約 LINE予約
12月23日(月)	1月6日(月)	受付時間	月～土曜日 午前7時30分～午後6時30分 (日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)	24時間 ※システムメンテナンス時間を除く
12月24日(火)	1月6日(月)～7日(火)	受付期間	利用希望日の7日前から 乗車時間の90分前まで	
12月25日(水)	1月6日(月)～8日(水)	アクセス 方法	予約センター専用番号 (昭和タクシー(株)本社営業所内) ☎580-7611 FAX: 556-7233	 Web予約 LINE予約
12月26日(木)	1月6日(月)～9日(木)	注意事項	午前7時30分～9時の利用については前営業日までにご予約ください。FAXの場合は、予約センターからの確定の返信をもって予約確定となります。	ご予約にはIDとパスワードが必要です。市公式LINEの予約はLINE下部メニュー「予約」から
12月27日(金)	1月6日(月)～10日(金)			
12月28日(土)	1月6日(月)～11日(土)			
1月7日(日)	1月7日(日)～14日(日)			
1月8日(日)以降	利用日の7日前から 予約可能			

指定乗降場所の検索や申請書のダウンロード、
うきしろ号の最新情報はこちらから→



▶問い合わせ 同課地域交通担当(内線284)

被災自治体支援のため石川県鳳珠郡 穴水町に職員を派遣しました

市では、令和6年能登半島地震により被災した石川県鳳珠郡穴水町から総務省および全国市長会を通じた要請を受け、11月1日(金)～令和7年3月31日(月)の5カ月間、インフラなどの復旧を担う土木技術職員を派遣します。

派遣された職員は、町道災害復旧に係る設計書の作成、現地調査、現場管理などを担当します。市では今後も、被災地の1日でも早い復旧・復興を支援していきます。

▶問い合わせ 危機管理課(内線282)

マイナ保険証をお持ちでなくても これまでどおり医療を受けることができます

12月2日から現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証(マイナンバーカードの健康保険証利用)を基本とする仕組みに移行します。

マイナ保険証への切り替えがまだお済みでない方も各保険者から申請不要で交付される「資格確認書」を医療機関で提示することで、これまでどおりの保険診療が受けられます。

資格確認書は以下のような場合に各保険者から交付されます。詳しくは各保険者にお問い合わせください。

▶申請不要で資格確認書が交付される方

- ・マイナ保険証をお持ちでない方
- ・新たに後期高齢者(75歳)になった方

▶申請により資格確認書が交付される方

- ・マイナ保険証での受診が困難な方(高齢の方、障がいをお持ちの方など)

マイナ保険証をお持ちでない方は、診療履歴に基づきより良い診療が受けられるなど便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

マイナ保険証に関する詳細はマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)にお問い合わせください。

▶問い合わせ 健康課(内線227・272・273)



政府広報オンライン

障害者控除認定書を発行します

所得税および住民税の障害者控除を受けるためには、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けていることが原則です。しかし、65歳以上の要介護認定者で、これらの手帳の交付を受けていない方でも、市が発行する障害者控除認定書により、控除を受けることができます。認定書の交付を希望する方は申請が必要になりますので、お早めに申請してください。

なお、認定書は毎年更新となりますので、昨年交付を受けた方も申請が必要です。

▶対象 65歳以上の要介護認定(要介護1～5)を受けており、身体障害者および知的障害者などに準ずるものと認められる方

▶必要書類 介護保険被保険者証、申請者の本人確認ができるもの(運転免許証など)

▶問い合わせ 高齢者福祉課介護保険担当(内線228)

日本版ライドシェア活用の ための申出書を提出しました

タクシーやバスなどの公共交通の運行終了後の夜間に、駅や市内飲食店からの帰宅の足を確保するため、11月6日に日本版ライドシェア活用の申出書を国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局に提出しました。

日本版ライドシェアはタクシーが不足する時間帯にタクシー事業者の管理の下で、自家用車や第一種運転免許を有する運転手を活用して有償運送を行う事業です。

今後同支局がタクシー事業者への意向調査を実施し、実施意向があった場合には使用車両数の配分が行われます。その後事業者が許可を受け、運行準備が整った後に運行が開始されます。

運行開始日など詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

▶申し出の内容

- ・タクシーが不足している地域
行田市(出発地は行田市内に限定、目的地は限定しない)
- ・タクシーが不足する曜日および時間
火～土曜日 午後8時30分～翌午前1時30分
- ・不足車両数
2台

▶問い合わせ 交通対策課地域交通担当(内線284)

明治安田生命保険相互会社 から寄付金が寄贈されました



寄付金を渡す熊谷支社田村支店長(右)

10月11日、明治安田生命保険相互会社から「地元の元気応援寄付」として931,500円の寄付がありました。

この寄付は、明治安田生命グループが実施する「私の地元応援募金」として同社と関係のある各団体に寄付を行い、より豊かな地域社会づくりを応援することを目的としたものです。

寄付金は、健康増進事業に活用させていただきます。

▶問い合わせ 健康課☎553-0053

ヤングケアラー家庭等家事支援事業を開始しました

家族の支援や家事などを日常的に行っている子どもや若者がいる家庭(ヤングケアラー家庭)に対し、家事支援員(有償ボランティア)などを自宅に派遣して、家事の手伝い(掃除、調理、洗濯など)をする事業を開始しました。ぜひご利用ください。

ヤングケアラーとは、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子どもや若者」のことをいいます。ヤングケアラーの中には、勉強や睡眠、友人と遊ぶ時間など自分の時間が十分に取れなかったり、支援について相談できる人がいなく負担や孤独を感じたりしている子どもや若者もいます。



障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。



こども家庭庁「ヤングケアラーについて」



ヤングケアラー・若者ケアラー向けLINE相談窓口「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」

(イラストはこども家庭庁ホームページより)

▶**対象** 市内で同居の両親・祖父母・兄弟姉妹などの支援や家事などを日常的に行っている子どもや若者がいる家庭(ヤングケアラー家庭)

▶**支援内容** 掃除、調理、洗濯、買い物などの家事

※社会福祉協議会の職員も同行しますので、生活相談なども行うことができます。

▶**支援時間** 月～金曜日午前9時～午後5時のうち1～2時間(週2日(各日2時間)が上限)

▶**訪問者** 自宅に家事支援員(家事の手伝い)と社会福祉協議会職員(生活相談や助言)の2人が訪問します。

▶**利用料金** 無料

▶**申し込み方法** 行田市電子申請・届出サービス、直接、Eメールのいずれかの方法で地域共生社会推進課【Eメール】chiikikyousei@city.gyoda.lg.jp

▶**その他** 申請内容と聞き取りなどを踏まえ、支援内容を決定の上支援を行います。プライバシーは守られますので、安心してご利用ください。

▶**問い合わせ** 地域共生社会推進課地域共生社会推進担当(内線354)



電子申請



市ホームページ

つどいの広場の実施場所が一部変更になります

市では、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が自由に遊び、他の親子と交流できる施設として、つどいの広場を市内5カ所に開設しています。

次の期間、実施場所などが変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

▶**変更期間** 12月21日(土)～令和7年1月8日(水)※12月29日(日)～1月3日(金)は休み

▶変更期間中に実施するつどいの広場

名称	場所	開設日時	電話番号
はすのこ	児童センター内	月・火、木～土曜日 午前10時～午後3時	553—2108
みなみかわら	老人福祉センター 南河原荘隣	月～土曜日 午前9時～午後2時	557—0977
さきたま	埼玉保育園 (埼玉4595—1)	火・水・木曜日 午前9時～午後2時	559—2433

※変更期間中は、つどいの広場「さくら」、「ひがし」では実施しません。

▶**その他** つどいの広場「さきたま」は、午前9時～正午は保育室・園庭開放、正午～午後2時は子育て相談(電話・面接)です。※面接は要予約

▶**問い合わせ** 子ども未来課子ども・子育て担当(内線297)

医療費助成事業の受給資格登録申請はお済みですか

事業名	対象	助成内容	手続きに必要なもの
子ども医療費助成事業	市内に住所を有し、健康保険に加入している18歳に達する日以後最初の3月31日までの子ども	医療費の一部負担金および入院時の食事療養標準負担額	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証(子どもの名前が記載されているもの) ※出生の場合は、保険証ができるまで日数が掛かります。先に登録申請をしてください。後日、保険証ができたなら持参してください。 保護者名義の預金通帳 印鑑(朱肉を使用するもの) 個人番号カード、または通知カードおよび運転免許証などの顔写真付きの公的な証明書 ※代理人が申請する場合はあらかじめご連絡ください。
重度心身障害者医療費助成事業	①65歳未満で、次の要件に該当する心身障害のある方 <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1級～3級の方 療育手帳(A・B)の方 精神障害者保健福祉手帳1級の方 ②65歳未満で後期高齢者医療制度の障害認定を受けられる状態にあった方で、65歳以上になって埼玉県後期高齢者医療広域連合などの障害認定を受けた方 ※所得制限により支給停止となる場合があります。	医療費の一部負担金	<ul style="list-style-type: none"> 障害者手帳 健康保険証 預金通帳 印鑑(朱肉を使用するもの) 個人番号カード、または通知カードおよび運転免許証などの顔写真付きの公的な証明書 ※代理人が申請する場合はあらかじめご連絡ください。
ひとり親家庭等医療費助成事業	母子家庭、父子家庭、養育者家庭、父または母に一定の障害のある親と子(子どもが18歳に達する日以後最初の3月31日まで。ただし、子どもに一定の障害がある場合は20歳の誕生日の前日まで) ※所得制限により支給停止となる場合があります。	医療費の一部負担金(市民税課税の場合、自己負担金あり)	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 預金通帳 印鑑(朱肉を使用するもの) 個人番号カード、または通知カードおよび運転免許証などの顔写真付きの公的な証明書

▶**受給資格の始期** 原則、申請日。ただし、出生や転入の日から15日以内に申請があった場合には、誕生日や転入日が始期になるなどの特例があります。

※年末年始(12月28日(土)～令和7年1月4日(土))に出生や転入届を提出される方で、誕生日から15日目が年末年始の閉庁日である場合、誕生日にさかのぼれる申請日は1月5日(日)のみとなります。5日を過ぎてしまうと、申請日以降の医療費のみの助成となりますのでご注意ください。

▶医療費助成できないもの

- 日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」に該当するもの
- 保険外(予防接種、定期健診など)および他の制度(公費負担医療など)に該当するもの

※加入している保険組合などで支給される高額療養費・付加給付金があるときは、その額を差し引いて支給します。

▶**問い合わせ** 重度心身障害者医療費助成事業については福祉課(内線258)

子ども医療・ひとり親家庭等医療費助成事業については子ども未来課(内線292・297)

ひとり親家庭などの手当のご案内

市ではひとり親家庭などに対する支援を行っています。

児童扶養手当

ひとり親家庭または配偶者が重度の障害者の場合で、18歳までのお子さん(お子さんが一定の障害を有する場合は20歳未満まで)を養育している方に支給します。手当は、申請を受け付けた翌月分から対象となりますが、受給資格者や生計を一にしている扶養義務者の所得によっては手当が支給されない場合があります。

11月分から、所得限度額および第3子以降の加算額が引き上げとなっています。詳しくは市ホームページをご確認ください。



●次のいずれかに該当するお子さんを養育する父もしくは母、または父母に代わってそのお子さんを養育している方に支給します

- ・父母が婚姻を解消したお子さん
- ・父または母が重度の障害の状態にあるお子さん
- ・父または母が死亡したお子さん
- ・父または母に1年以上遺棄されているお子さん
- ・父または母が1年以上拘禁されているお子さん
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けたお子さん
- ・婚姻によらないで生まれたお子さん

※障害年金を受給していて、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る方は、その差額を受給できます。また、遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などの障害年金以外の公的年金や障害厚生年金(3級)のみを受給している方もその額が児童扶養手当の額より低い場合は、差額分が手当として支給されます。

●次のような場合には受けられません

- ・申請者やお子さんが日本国内に住所を有しないとき
- ・お子さんが児童福祉施設などに入所しているとき
- ・父または母が婚姻しているとき(内縁関係にある場合や事実上婚姻関係にある場合を含む)

特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害がある20歳未満のお子さんを養育している方に支給します。手当は、申請を受け付けた翌月分から対象となりますが、養育者の所得によっては支給されない場合があります。

●次のような場合には受けられません

- ・申請者やお子さんが日本国内に住所を有しないとき
- ・お子さんが障害による公的年金を受けることができるとき
- ・お子さんが児童福祉施設などに入所しているとき

ひとり親家庭等児童養育手当

ひとり親家庭で義務教育期間中のお子さんを養育している方に手当を支給します。

●次のいずれかに該当するお子さんを養育している父もしくは母、または養育者に支給します

- ・父もしくは母、または父母の双方が死亡したお子さん
- ・父母が婚姻(事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)を解消したお子さん
- ・婚姻によらないで生まれたお子さん

●次のような場合には受けられません

- ・生活保護を受給している世帯
- ・保護者の現年度(4～7月分の手当は前年度)の市民税所得割が課税されている世帯

▶問い合わせ 子ども未来課手当・給付担当(内線292・297)

病児保育所げんきキッズをご利用ください

病児保育所げんきキッズは、保護者の就労などにより、病氣中または病氣回復期にあるお子さんを家庭で保育できない場合に一時的に保護者に代わりお子さんをお預かりする施設です。

▶施設名 病児保育所げんきキッズ(小見1401—4南川げんきクリニック隣) ☎090—8111—8751

▶対象 乳幼児～小学6年生

▶保育時間 月～金曜日(祝日、年末年始などを除く)午前8時～午後6時

▶利用料金 2,000円(市民税非課税世帯および生活保護受給世帯は無料) ※別途おやつ代200円

- ▶利用方法
- ①事前に「病児・病後児保育利用者登録書」を病児保育所げんきキッズに提出して登録をしてください。預ける当日でも登録できます。
 - ②主治医や小児科医の診察を受けてください。
 - ③原則として保育希望日の前日までに予約してください。当日でも空きがあれば預けられますが、来所前に電話連絡をしてください。
 - ④利用当日に「病児・病後児保育利用申請書」を提出してください。

▶利用当日に持参するもの

- ①病児・病後児保育利用申請書
- ②健康保険証
- ③子ども医療費受給資格証
- ④医師の処方した薬(昼1回分)
- ⑤薬の説明書
- ⑥着替え(下着を含む)
- ⑦ハンドタオル2枚
- ⑧ビニール袋2枚
- ⑨昼食(症状に合わせたもの)
- ⑩母子手帳
- ⑪ミルク、哺乳瓶(乳幼児のみ)
- ⑫紙おむつ、おしりふき(乳幼児のみ)
- ⑬非課税証明書(非課税世帯のみ)



病児保育所げんきキッズ

▶問い合わせ 子ども未来課子ども・子育て担当(内線297)

市役所および関連施設の年末年始の休業・休館

市役所・南河原支所

12月28日(土)～1月5日(日) ※12月29日(日)の日曜開庁は休業となりますのでご注意ください。 ※1月5日(日)の日曜開庁は実施します。(市役所の市民課、税務課、収納課、福祉課、高齢者福祉課、子ども未来課、健康課の各窓口で午前8時30分～正午まで・相談業務は除く)
--

▶問い合わせ 企画政策課(内線309・312)
南河原支所 ☎557-0001

総合福祉会館「やすらぎの里」

社会福祉協議会	12月28日(土)～1月5日(日)
総合福祉会館貸館	12月29日(日)～1月3日(金)
機能回復訓練(訓練室)	12月28日(土)～1月5日(日)
機能回復訓練(プール)	12月26日(木)～1月7日(火)

▶問い合わせ 行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

福祉関係の施設

老人福祉センター「大堰永寿荘」	12月29日(日)～1月3日(金)
老人福祉センター「南河原荘」	
児童センター	
きっずプラザあおい	

▶問い合わせ 老人福祉センター「大堰永寿荘」☎557-2486
老人福祉センター「南河原荘」☎557-2105
児童センター ☎554-5706
きっずプラザあおい ☎553-5701

教育関係の施設

中央公民館	12月29日(日)～1月3日(金)
図書館	12月28日(土)～1月3日(金)
教育支援センター	12月28日(土)～1月5日(日)
郷土博物館	12月29日(日)～1月3日(金)
地域公民館	

▶問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649
図書館 ☎556-4227
教育支援センター ☎556-6458
郷土博物館 ☎554-5911

スポーツ関係の施設

総合体育館 総合公園(野球場、庭球場、弓道場) 富士見公園(野球場、庭球場) 門井球場、下須戸運動場	12月29日(日)～1月3日(金)
市民プール(会議室)	12月28日(土)～1月5日(日)

▶問い合わせ 行田グリーンアリーナ ☎553-3377

コミュニティ関係の施設

コミュニティセンターみずしろ	12月29日(日)～1月3日(金)
コミュニティセンターみずしろ分館	
コミュニティセンター南河原	

▶問い合わせ コミュニティセンターみずしろ ☎554-6797
コミュニティセンターみずしろ分館 ☎554-6797
コミュニティセンター南河原(地域活動推進課・内線253)

VIVAぎょうだ	12月29日(日)～1月3日(金)
----------	-------------------

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

地域交流センター 南河原隣保館	12月29日(日)～1月3日(金)
--------------------	-------------------

▶問い合わせ 地域交流センター ☎559-1399
南河原隣保館 ☎557-3334

商工観光関係の施設

商工センター	12月29日(日)～1月3日(金)
JR行田駅前観光案内所	
忍城バスターミナル観光案内所	12月29日(日)～1月1日(水)
観光物産館「ぶらっと♪ぎょうだ」	

▶問い合わせ 商工観光課(内線5407)

その他の施設

産業文化会館	12月29日(日)～1月3日(金)
はにわの館	12月28日(土)～1月5日(日)
シルバー人材センター	
古代蓮会館	12月26日(木)・27日(金)・31日(火)、1月1日(水) ※1月1日(水)は迎春企画のため午前6時～9時は特別開館(午前6時～7時は要事前申し込み。午前7時～9時は申し込み不要)
古代蓮の里売店	12月26日(木)～1月4日(土)
古代蓮の里うどん店	

▶問い合わせ 産業文化会館 ☎556-6371
はにわの館 ☎559-4599
行田市シルバー人材センター ☎556-5221
古代蓮会館 ☎559-0770

斎場

	12月28日(土)	12月29日(日)	12月30日(月)	12月31日(火)	1月1日(水)	1月2日(木)	1月3日(金)	1月4日(土)	1月5日(日)
火葬	×	○	○	○	×	×	○	○	○
式場	告別式	×	○	○	×	×	○	○	○
	通夜	○	○	○	×	×	○	○	○

※○印は行う業務、×印は休業となる業務
※12月31日(火)～1月2日(木)の霊安室は利用不可

▶問い合わせ 市民課(内線242)

市内循環バス

市内循環バス	12月29日(日)～1月3日(金)
--------	-------------------

※デマンドタクシーは12月28日(土)で運行終了。なお、乗合型AIオンデマンド交通は1月6日(月)から開始。

▶問い合わせ 交通対策課(内線284)

水道業務

休業期間	12月28日(土)～1月5日(日)
------	-------------------

▶問い合わせ 水道課 ☎553-0131

環境課関係の業務

可燃ごみ	12月28日(土)～1月5日(日) ※12月30日(月)、1月4日(土)は全地区臨時収集します
不燃ごみ	12月28日(土)～1月5日(日) ※12月30日(月)は月・木地区のみ臨時収集します(火・金地区は収集なし) ※1月4日(土)は火・金地区のみ臨時収集します(月・木地区は収集なし)
粗大ごみ・有害ごみ・資源物	12月28日(土)～1月5日(日)

※ごみ収集日は地区により異なりますのでご注意ください
※小針クリーンセンターおよび粗大ごみ処理場への直接搬入は、12月28日(土)～1月5日(日)は不可
※必ず当日の午前8時30分までに集積所へ出してください
▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

市制施行75周年記念 冬の收藏品展 「おもちゃのどうぶつえん ～藤間コレクション郷土玩具の世界～」

郷土博物館所蔵の「藤間コレクション」をご存知でしょうか。日本各地の郷土玩具を1,500点以上集めた貴重なコレクションです。今回の展覧会では、その中から動物をモチーフにした作品を展示します。まるで動物園のような雰囲気を味わいに、ぜひお越しください。

- ▶ 期 間 12月7日(土)～令和7年1月13日(月)
- ▶ 会期中の休館日
1月13日を除く月曜日、12月27日(金)、12月29日(日)～1月3日(金)
- ▶ 会館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶ 場 所 同館企画展示室
- ▶ 入 場 料 【大人】200円【大学・高校生】100円
【小・中学生】50円 ※団体割引あり
- ▶ 問い合わせ 同館 ☎ 554-5911



玉うさぎ(郷土博物館蔵)

スマート農業技術実演・展示会を開催します

埼玉県、市、北埼玉スマート農業研究会が連携し、「令和6年度スマート農業技術実演・展示会」を開催し、農業ドローンによる実演飛行など25社を超えるスマート農機の展示や農業者による導入事例発表を行います。スマート農業に関心のある方の参加をお待ちしています。

- ▶ 日 時 12月25日(水)【総合受け付け】午前11時45分～【展示会】正午～【開会・講演会】午後1時～
- ▶ 会 場 行田グリーンアリーナ・隣接ほ場
- ▶ 主な内容
 - ・講演会(スマート農業導入事例発表)
 - ・各スマート農業機器の展示
 - ・隣接ほ場でのスマート農業機器の実演
- ▶ 申込方法 二次元コードを読み取り、必要事項を入力の上送信※当日の参加も可
- ▶ 主 催 埼玉県、行田市、北埼玉スマート農業研究会
- ▶ 問い合わせ 農政課農業振興担当 ☎ 580-3013 または 埼玉県農林部農業支援課 ☎ 048-830-4050



都市計画下水道の変更案について 縦覧を行います

- ▶ 変更する事業 行田市都市計画下水道
- ▶ 縦覧期間 12月2日(月)～16日(月)午前8時30分～午後5時15分※土・日曜日を除く
- ▶ 縦覧場所 下水道課(前谷1-1)

意見の提出

この変更案に意見のある方は、意見書を提出することができます。

- ▶ 意見の提出が可能な方
 - ・市内在住の方
 - ・当該計画に対して利害関係を有する方
- ▶ 提出方法 同課で配布している意見書に必要な事項と意見を記入して、12月16日(月)(必着)までに持参または郵送により提出してください。
【持参・郵送】〒361-0038 行田市前谷1-1 行田市下水道課
- ▶ 問い合わせ 同課工務担当 ☎ 564-0303

12月4日～10日は「人権尊重社会 をめざす県民運動強調週間」です

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、さまざまな人権問題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県民総ぐるみで取り組む運動です。

人権について考え、行動するきっかけとしましょう。

- ▶ 問い合わせ 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 ☎ 048-830-2255

行田市農産物品評会を開催します

- ▶ 日 時 12月7日(土)【展示】午前9時30分～午前10時30分【表彰式】午前10時～【販売】午前11時～午後2時
- ▶ 場 所 JAほくさい行田中央支店(富士見町1-8-1)
- ▶ 内 容 市内の生産者により生産された農産物・農産物加工品の表彰および販売
- ▶ 入 場 料 無料
- ▶ 主 催 行田市農産物品評会実行委員会
- ▶ そ の 他 出品者の売り上げは全額行田市社会福祉協議会へ寄付(予定)
- ▶ 問い合わせ 農政課農業振興担当 ☎ 580-3013



陸王杯 第39回行田市鉄剣マラソン大会の参加者を募集します

古代蓮の里公園を会場に、埼玉古墳群を走り抜けるコースで開催します。ゲストランナーにスポーツジャーナリスト増田明美さんと芸人×マラソン実業団選手のげんき〜ず 宇野けんたろうさんをお迎えします。

▶期 日 令和7年4月6日(日)※雨天決行

▶場 所 古代蓮の里からさきたま古墳公園を含む周回コース

▶競技種目など

競技種目	競技対象	スタート時間	参加料	定員
ハーフ	男子39歳以下の部(高校生含む)	午前 9時20分	4,000円 (高校生 1,500円)	2,500人
	男子40歳代の部			
	男子50歳代の部			
	男子60歳以上の部			
	女子39歳以下の部(高校生含む)			
	女子40歳以上の部			
10km	男子39歳以下の部(高校生含む)	午前 9時40分	3,500円 (高校生 1,500円)	1,000人
	男子40歳代の部			
	男子50歳代の部			
	男子60歳以上の部			
	女子39歳以下の部(高校生含む)			
	女子40歳以上の部			
5km	男子39歳以下の部(高校生含む)	午前 9時30分	3,500円 (高校生 1,500円) (中学生 1,000円)	なし
	男子40歳以上の部			
	女子39歳以下の部(高校生含む)			
	女子40歳以上の部			
	男子中学生の部			
1km	小学6年生男子の部	午前 8時50分	1,000円	なし
	小学5年生男子の部			
	小学4年生男子の部			
	小学6年生女子の部	午前 9時		
	小学5年生女子の部			
	小学4年生女子の部			
	ジョギング			

※区分は大会日を基準とする。ただし、小・中学生、高校生はそれぞれ進級学年とする。

(例)卒業式を終えた小学6年生は「中学1年生」とする。

▶制限時間 ハーフマラソンの部は2時間30分、10kmの部は1時間30分、5kmの部は40分(いずれもゴール地点) ※ハーフマラソンは、9km地点(スタートから1時間5分)、16km地点(スタートから1時間55分)で通過制限時間を設定します。制限時間後は、交通規制を解除するため、レースの継続はできません。

▶表彰 各部門1位～5位 賞状、賞品(ジョギングの部を除く)

▶申込方法 【インターネット】 パソコンまたはスマートフォンから大会ホームページ(<https://tekken-marathon.jp/>)にアクセスし、大会エントリーページの指示に従ってお申し込みください。



※参加料などの支払い方法は、大会ホームページに記載しています。なお、エントリーには手数料(4,000円まで220円、4,001円以上5.3%(税込))が掛かります。

【電話】0570-039-846(ガイダンス1)通話料は申込者負担。お支払いに関する案内をします。また、IP電話、PHS、ケーブル電話、海外からの電話はつながりません。なお、エントリーには手数料(4,000円まで300円、4,001円以上7%(税込))が掛かります。

※定員になり次第申込を締め切ります。

▶申込期間

12月1日(日)～令和7年1月31日(金)

※電話は平日の午前10時～午後5時のみ

▶注意

- 大会当日の参加申し込みはできません。
- 参加申し込み者には、計測チップ・ナンバーカードなどを事前送付します。
- 駐車場がありませんので、総合公園もしくはJR行田駅からの送迎バスをご利用ください。
- 入金の先着順による定員締め切りとなります。お早めにお申し込みください。

▶主催 行田市スポーツ協会

▶共催 行田市、行田市教育委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

▶問い合わせ スポーツ振興課 ☎556-8336

地域計画における地域農業の担い手を募集します

地域における農業従事者の高齢化や担い手不足が懸念される中、将来にわたって地域の農業を維持していくため、地域の皆さんとの話し合いの下、「地域計画」の策定を進めています。

このたび、地域農業の将来の担い手として地域計画への位置付けを希望される耕作者の方を募集します。

▶担い手のメリット

- ・農地中間管理事業の借り手となることが出来ます。
- ・国や県の各種補助事業や支援などが活用しやすくなります。

▶その他 担い手の変更については、地域計画の策定後も随時更新します。

▶申し込み・問い合わせ

農政課農業振興担当 ☎580—3013

令和6年分の確定申告のお知らせ

申告相談される方

次の相談期間に行田税務署で所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される方は、必ず事前に相談日時を電話予約してください。

▶相談期間 令和7年1月6日(月)～2月14日(金)

確定申告される方

確定申告期間中は行田税務署内の確定申告会場へお越しください。なお、入場には入場整理券が必要です。国税庁LINE公式アカウントからオンラインでの事前発行をご利用ください。

▶確定申告期間 令和7年2月17日(月)～3月17日(月)



国税庁LINE公式アカウント

▶予約・問い合わせ 行田税務署 ☎556—2123(直通)

行田市ファミリー・サポート・センターの協力会員を募集しています

子育てについて「何かお役に立てれば」と思っている方はいませんか。行田市ファミリー・サポート・センターでは、子育てのサポートをしたい協力会員を募集しています。

▶募集要件

- ・市内在住の方
- ・心身共に健康で保育の援助活動ができる方

▶主な援助内容

- ・保育園、幼稚園、小学校などの開始時間までの子どもの預かり
- ・保育園、幼稚園、小学校などの終了後の子どもの預かり
- ・学童保育クラブ、習い事などの送迎
- ・保護者が冠婚葬祭、学校行事に出席する間の子どもの預かり
- ・その他子育てのお手伝いの援助

▶謝 礼

- ・午前7時から午後7時(月～金曜日)30分当たり350円
- ・上記時間外(月～金曜日)30分当たり400円
- ・土・日曜日、祝日、年末年始30分当たり400円

▶問い合わせ 同センター(総合福祉会館「やすらぎの里」内) ☎550—7620

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第3期納期限 12月25日(水)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564—0303

▼問い合わせ 環境課 ☎556—9530

さしあげます

- ▷A型ベビーカー ▷グローブ(大人用・軟式野球用) ▷洗濯機用ラック▷水槽 ▷ベビーラック ▷ホットプレート ▷足湯用の桶 ▷キャリーバッグ(小型犬用)▷アイロン ▷車用タイヤチェーン ▷ギタースタンド ▷自転車(27インチ)▷ソファ(一人掛け)▷洋服タンス ▷スチールタンス▷スマートリモコン ▷籐椅子 ▷電気保温トレー ▷腹筋ローラー ▷やかん▷洗濯機 ▷ポールハンガー ▷応接テーブル

ゆずってください

- ▷掛け時計 ▷置き時計 ▷家庭用ミシン ▷プリンター ▷ベビーサークル▷ミニ四駆のコース ▷ダイニングテーブルセット ▷鉄瓶 ▷MDプレーヤー ▷コの字型洋服掛け ▷自転車(24～26インチ)▷DVDプレーヤー▷パン焼き器 ▷脚立(4段以上)▷ガスオープン(カセットボンベ)▷ハンドミキサー ▷テレビ(40インチ以下)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。

不用品情報(無料)

納期のお知らせ(12月分)

納付書や口座振替で納めていただく方(普通徴収)

市県民税	4期
国民健康保険税	6期
介護保険料	6期
後期高齢者医療保険料	6期

納期限 12月25日(水)

- 市税などの納付には、「安心！確実！便利！」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 収納課(内線236・237)

年金からあらかじめ差し引かれる方(特別徴収)

12月支給の年金から差し引きます。

- 市県民税
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料

- ▶問い合わせ
- ①税務課(内線231)
 - ②健康課(内線271)
 - ③高齢者福祉課(内線277)
 - ④健康課(内線227)

固定資産税・都市計画税は 1月1日が基準日です

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の登記簿または課税台帳に登録されている方に課税されます。このため、売買などを行っていても、年内に所有権移転登記などが済んでいない場合は、前の所有者に課税されますのでご注意ください。

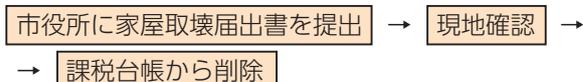
また、家屋を取り壊した場合には、次のとおり手続きを行ってください。

《登記家屋》

①法務局への手続きが完了している場合



②法務局への手続きが完了していない場合



《未登記家屋》



これらの手続きが行われない場合には、家屋の取り壊しが確認できないことがあります。

▶問い合わせ 税務課資産税担当(内線234)

各種相談 (12月15日～令和7年1月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	12月24日(火) 予約は12月2日(月)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		1月9日(休) 予約は12月16日(月)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	12月16日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	1月8日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	忍・行田公民館	1月8日(水)	午後1時30分～3時30分	人権・男女共同 参画推進課(内線 221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	12月17日(火)、1月14日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳しくは市ホームページをご覧ください。



子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 12月16日(月)午前9時30分～11時
内容 お子さんの体重測定や育児相談
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 12月17日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(中期)教室(要申し込み)

日時 12月18日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 7～8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時 12月3日(火)午前9時30分～11時30分
対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

4カ月児健診は、赤ちゃん訪問時にお知らせします。離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診については、対象者に通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方はこども家庭センターにご連絡ください。

問い合わせ 同センター ☎579-8033

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 12月16日(月)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康などについての相談

こころの相談(要申し込み)

日時 12月18日(水)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
内容 不安や不眠、生活リズムの乱れ、人間関係など、心に悩みのある方の相談
問い合わせ 健康課 ☎553-0053

12月1日は世界エイズデーです

エイズはHIVというウイルスに感染することで発症する病気です。HIVに感染しても、感染の早期発見や早期治療でエイズの発症を防ぐことができます。感染しているか不安な場合、検査を受けましょう。保健所では匿名での無料検査を行っています。

問い合わせ 加須保健所保健予防推進担当 ☎0480-61-1216

みんなの保健室

子どもの健康についての問い合わせ
こども家庭センター(保健センター内)
長野2-3-17 TEL:579-8033

おとなの健康についての問い合わせ
健康課(市役所4番窓口)
本丸2-5 TEL:553-0053

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
12月22日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
12月29日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
12月31日(火)	壮幸会行田総合病院	552-1111
1月5日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
1月12日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
1月13日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

年末年始の急患診療・在宅当番医(12月31日～令和7年1月3日)

診療時間 午前10時～午後5時(歯科は午前10時～正午)

期日	医療機関名	電話番号	診療科目
12月31日(火)	壮幸会行田総合病院	552-1111	内科・小児科・外科
	荒木医院	559-3102	内科
	栗原医院	556-2272	内科、外科
	上杉歯科医院	556-5121	歯科
令和7年1月1日(水)	清幸会行田中央総合病院	553-2000	内科・小児科・外科
	なすクリニック	550-4000	内科
	たけうち呼吸と内科のクリニック	553-7700	内科
令和7年1月2日(木)	清幸会行田中央総合病院	553-2000	内科・小児科・外科
	行田協立診療所	556-4581	内科
	耳鼻咽喉科細沼医院	556-3284	耳鼻咽喉科
令和7年1月3日(金)	中村歯科医院	553-1580	歯科
	壮幸会行田総合病院	552-1111	内科・小児科・外科
	南川げんきクリニック	554-8835	内科、小児科
	吉田整形外科医院	553-5221	整形外科
	小沼歯科医院	556-2000	歯科

8020よい歯のコンクール表彰式 が行われました

10月31日に「みらい」文化ホールで、北埼玉歯科医師会による満80歳以上で十分に機能している歯が20本以上ある方を表彰する、「8020よい歯のコンクール表彰式」が行われました。また、80歳以上で20本以上の歯を保つ「8020運動」の重要性を啓発するため、口腔衛生指導講習会も実施されました。

問い合わせ 健康課 ☎ 553—0053



在宅医療窓口

「病気があるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- ・行田市在宅医療・介護連携支援センター
☎ 553—2003
- ・相談時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

- ・在宅歯科医療推進窓口 ☎ 080—1391—8020
- ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

国民健康保険加入者へ 診療情報提供にご協力ください

市では、生活習慣病の予防、早期発見のために、一人でも多くの方に特定健診を受診するようお願いしていますが、医療機関に通院しているため特定健診の受診を希望されないという方は「特定健診に係る診療情報提供事業」にご協力をお願いします。この事業は、本人の同意に基づき、特定健診と同じ項目(身体検査値、血圧値、脂質・肝機能・血糖検査、尿検査)の検査結果をかかりつけ医から提供していただくものです。

被保険者の皆さんの健康状態を把握することは、市の健康づくり事業を計画するために重要であり、また結果の提供をいただいた場合に特定健診を受診したものとみなすことができ、受診率にも反映されます。対象となりそうな方には案内を発送していますが、届いていなくても検査結果の提供にご協力いただける方は、医療機関で記入していただく書類を送付しますので、健康課までご連絡ください。

- ▶ **実施期間** 12月1日(日)～令和7年3月31日(月)
- ▶ **対象** 令和6年度行田市国民健康保険特定健診が未受診で、定期的に医療機関(市内外を問いません)で血液検査および尿検査をしている方
※特定健診に該当する検査項目が必要です。検査項目が満たない場合は該当になりません。
- ▶ **問い合わせ** 同課保健事業担当(内線361～364)

行田市国民健康保険に加入中で特定健康診査がお済みでない方へ 委託事業所から電話による受診勧奨を実施します

市では6月から特定健康診査(特定健診)を実施しており、受診率は年々上昇傾向にあります。また、まだまだ低い状況です。そのため受診率向上対策として、市で受診済みであることが確認できない方に対し、電話による受診勧奨を実施します。なお、架電は市が委託する事業所が行います。

- ▶ **実施期間** 12月1日(日)～28日(土)午前9時30分～午後7時 ※土・日曜日、祝日も実施
- ▶ **委託事業所** 株式会社テレコメディア
- ▶ **電話番号** 0120—500—493
- ▶ **その他**
 - ・電話の際、口座を聞くことや金銭の振り込みなどを依頼することは絶対にありません。
 - ・すでに受診済みまたは行田市国民健康保険の被保険者でなくなった方は、行き違いが生じる場合がありますが、ご了承ください。
 - ・特定健康診査と市の補助を受ける人間ドック(併診ドック)の両方を受診することはできません。

職場で健診を受診した方へ

国民健康保険加入中の方で、職場健診の受診結果を提供していただいた方に商品券を差し上げています。ただし、市の特定健康診査と同じ検査項目(身体測定値、腹囲、血圧、血液検査、尿検査など)を含んでいるものに限ります。令和6年度内に受診した場合、健診結果、国民健康保険証および特定健診受診券を健康課へお持ちください。

- ▶ **問い合わせ** 同課(内線361～364)

来て! 見て!

図書館

と しょ かん

● ● ● ● ● ● ● ●

開館時間

午前9時～午後7時

休館日

12月2日(月)・3日(火)・9日(月)～
19日(木)・23日(月)・28日(土)～
令和7年1月3日(金)・6日(月)・
14日(火)

※休館日の図書の返却はブックポストをご利用ください。(年末年始を除く)

● 市立図書館 ●

佐間3-24-7(「みらい」内)

TEL:556-4227

FAX:555-3770



年末年始は返却用ブックポストを閉鎖します

年末年始期間中は返却用ブックポストを閉鎖します。

- ▶閉鎖期間 12月28日(土)午後3時～令和7年1月4日(土)正午
- ▶閉鎖場所 図書館入口およびJR行田駅観光案内所の返却用ブックポスト

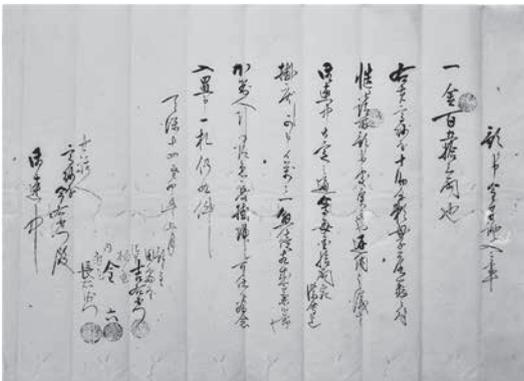
新年!本の福袋

- ▶期 日 令和7年1月4日(土)～9日(木)
- ▶場 所 図書館内
- ▶内 容 中身の分からない本の福袋(3冊入り)を貸し出します。
- ▶配 布 数 【大人向け】30セット、【未就学児向け】20セット、【小学校低学年向け】20セット、【小学校中学年向け】10セット、【小学校高学年向け】10セット
※なくなり次第終了
- ▶そ の 他 貸出期間は通常通り

「第11回行田市立図書館を使った調べる学習コンクール」の受賞者が決定しました

全24作品の応募があり、審査の結果次の5作品が賞に輝きました。なお、優良賞の2作品は、公益財団法人図書館振興財団主催の全国コンクールへ出展します。

- ▶優良賞
 - ・金子心優さん(泉小学校5年)
「本当にコーラで歯はとける?」
 - ・杉崎春瑠さん(泉小学校5年)
「航空ファンへの第一歩～航空に関するいろいろな事を調べてみた～初級編」
- ▶奨励賞
 - ・野口葵音さん(西小学校1年)
「うさぎのうんちってたべられるの?」
 - ・小門瑛翔さん(忍小学校5年)
「あなたは本当に渋沢栄一を知っていますか?」
 - ・栗本壮さん(太田小学校5年)
「きちんと呼べる?救急車」



預り申金子証文之事(頼母子講落鬮につき)

頼母子講とは、金銭の融通を目的とした民間の互助組織です。一定の期日ごとに講の構成員があらかじめ定めた講の掛け金を出し、所定の金額の取得者を抽選や入れ札で決めました。原則全員が取得し終わるまで続けるものです。

写真の史料は、天保14(1843)年に高砂屋十助が発起人となった頼母子講に参加した田島屋吉右衛門が落鬮し、153両を受け取ったことの証文です。頼母子講には支払いなどに関する講員による取り決めがありますが、本文中にも「御連中御定」という文言があります。これに従って、吉右衛門は金を受け取った以降も

毎回掛け戻しとして10両を支払う義務がありました。証文の表題が「預り申金子証文之事」となっているのもこのためです。一回の掛け金も最低でもこの額だったと思われま。会の開催の頻度は分かりませんが、掛け金が10両でもらえる額が153両なら最低でも15～16回は掛け続ける必要がありました。

また、落鬮者とともに保証人である柏屋金六と亀屋長右衛門が署名押印しています。彼らは吉右衛門が頼母子講を続けることができず、掛け金の支払いが不可能となった場合には、代わりに支払いの義務がありました。

世話人の高砂屋金右衛門は足袋商の秋山金右衛門です。頼母子講の発会の理由はさまざまですが、配当金が153両であり、最低10両の額を掛け続けることができるのですから、参加者は行田町や周辺の村の富裕層となります。その中高砂屋金右衛門が世話人になっていることから、同家が行田町において経済的地位が高かったことや、その背景には町の主要産業であり、同家も営んでいた足袋産業による利潤があると考えられます。足袋屋は当時の行田町の金融にも深く関わっていたのです。

(郷土博物館 鈴木紀三雄)

行田足袋商による頼母子講

行田歴史系 369

資料がかたる行田の歴史

69



株式会社アサヒコ

行田で作られる豆腐食品が秘めるチカラ



近年巷で話題の「おやつ豆腐バー」。昔から親しまれている豆腐を生かした罪悪感のないおやつとして人気急上昇中です。今回紹介するのは、この商品を製造販売している株式会社アサヒコです。

同社は昭和47(1972)年に朝日食品株式会社として創業し、事業分割などを経て平成28(2016)年6月に現在の株式会社アサヒコとなりました。現在は韓国で健康機能食品などを中心に事業展開するプルムウオンの傘下に入り、グローバル企業として時代に合わせた豆腐の価値を世界に向けて発信しています。

行田工場では豆腐をはじめ、油揚げや豆腐バーなどを製造しており、商品の研究開発を行うR&Dセンターもこの行田工場に所在しています。創業当時の豆腐づくりの技術を生かし、さらなる品質向上や新商品の開発に取り組んでいます。

今注目を浴びている豆腐バーは代表取締役の池田さんがアメリカ視察の際に見た硬い豆腐に着想を得て開発されたそうです。そして消費者の健康志向ともマッチする形で気軽にタンパク質が摂れる商品として大ヒット。その結果社風もより

良くなり、池田さんと社員らの関係も他社にあまり見られないほどの近さです。「会社全体として目指す方向を理解している」、商品開発のスピードも非常に速い」と話すマーケティング本部の新井さん。代表取締役の池田さんは本社のある都内から頻繁に行田工場を訪れ、社員らと気軽に会話を楽しみながら商品開発に向けた情報交換などをしているそうです。最近では研究開発部門や営業部門の社員だけでなく、工場の従業員まで交えて他社の豆腐試食会も行っています。こうした代表取締役との距離の近さ、アットホームな職場環境が社員らの熱意にも繋がっています。

世界人口の増加や環境問題などにより動物性タンパク源である肉が不足する「ミートショック」はもう始まっています。こうした時代を見据え、代替となる「植物性タンパク質を牽引するのは豆腐屋。おいしく持続的に健康的に食べられる豆腐加工食品を提案することでお客様の健康を守っていきたい」とのこと。行田で開発された豆腐食品が、世界に広がるミートショックから私たちを救ってくれる日が来るかもしれません。

会社プロフィール

代表取締役 池田 未央

【事業内容】豆腐・油揚げ・豆腐加工食品の製造販売

【所在地】持田2-17-8

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課(内線318)までお寄せください。

私の作品

俳句

緑町 松林 真弓

里山につづく畦道曼珠沙華

藤原町 斎藤雄次郎

敬老日夫なき母の独り言

門井町 宮田 淑尚

八十は老いの序の口栗爆ぜる

小見 三宅 典之

白菜の重ね着綴じる藁の帯

城西 榊原しずか

精と根尽し切ったる破芭蕉

矢場 島田 健治

言ひ掛けて濁す言の葉秋の暮

門井町 塚原 武夫

天高し校友集う新校舎

忍 大澤 由子

教へ子の晴れの舞台や秋高し

富士見町 鈴木スイ子

秋の夜や我が人生は岐路ばかり

渡柳 大西 道子

さんま焼き昭和の夕餉よみがへり

富士見町 江利川敏夫

掛ぶとん一枚添へし妻の情

門井町 井上タカ子

読み終えて耳傾ける夜半の虫

谷郷 羽石 芳道

古寺の塀に這いたる鳶紅葉

富士見町 森 節子

病む夫を案じつつ仰ぐ星月夜

樋上 吉澤とし子

病癒え白きシーツに秋の風

忍 伊藤 誠一

一人居の夜長の友はユーチューブ

中央 船津丸和夫

凜とした宙に飴す鴉一声

忍 松岡 弘子

あるじなき庭の柿の実たわわなり

(三沢 一水 選)

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日(必着)までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。



10/20
SUN

行田古墳フェスティバル

さきたま古墳公園とさきたまテラス周辺で「市制施行75周年記念行田古墳フェスティバル」が開催されました。

このイベントは埼玉古墳群の歴史的・文化財的な価値や魅力をPRするもので、当日は約1万5千人が来場。古墳ガイドツアーや埼玉古墳群に関するリアル謎解きゲームなどの他、キッチンカーの出店や物販、ワークショップなどもあり、多くの来場者で賑わいました。古墳を巡るスタンプラリーでは9基の古墳を回りながら、家族や友人同士で古墳や古代に関する話をする光景も見られました。

ステージイベントでは観光大使の鳥居みゆきさんやNoeさん、古墳シンガーのまりこぶんさんらが出演。トークや歌声で集まった観客を大いに盛り上げ、初開催となる行田古墳フェスティバルに華を添えました。



10/19
SAT

スポーツウエルネス吹矢大会

総合体育館で「第14回行田市スポーツウエルネス吹矢大会」が開催され、84人が参加しました。

スポーツウエルネス吹矢は6～10メートル先の的を目掛けて吐く息で矢を放ち得点を競うもの。腹式呼吸を基本とし健康維持にもつながるため、高齢者からも注目されているスポーツです。

参加者らは的に集中しながら勢いよく矢を飛ばし、日頃の練習の成果を発揮していました。



10/27
SUN

市民体育祭

総合公園自由広場で「市制施行75周年記念第71回市民体育祭」が開催されました。

当日は市内15地区と競技団体の約2,000人が参加し計14種目が行われました。オープン参加のパン食い競争では、子どもから高齢者まで幅広い世代の参加者が笑顔でぶら下がるパンを口にくわえる姿は、競争心あふれる会場の空気を和やかにしていました。



11/17
SUN

行田商工祭・ 忍城時代まつり

産業文化会館南側芝生広場を会場に「市制施行75周年記念第45回行田商工祭・忍城時代まつり」が開催されました。

浮城のまち物産大バザールでは、ゼリーフライをはじめ、行田ならではのおいしい食べ物が勢ぞろい。事業PRブースも設けられ、各団体がクイズや抽選会などを通じて各々の事業をPRしました。

恒例の「武者行列」と「火縄銃演武」も行われ、戦国武将に扮した人や迫力ある演武の様子を一目見ようと、多くの来場者で賑わいました。



11/9
SAT

Winter light up in 水城公園 2024 点灯セレモニー

ヴェールカフェ店舗前でNPO法人魅力創造倶楽部による「市制施行75周年記念『甲斐の道の創造…未来への光』～希望の光から未来の光へ～水城公園から新しい行田を発信!」の点灯セレモニーが開催されました。

陽も沈み暗くなった水城公園。点灯の合図に合わせ、しのぶ池や東側園地の針葉樹、あおいの池の水面などがライトアップされ、いつもと違った表情を見せてくれました。



11/2・3
SAT SUN

書道イベント 爛漫～イロトリドリノセカイ～

商工センターで「市制施行75周年記念『遊びと文化の融合』書道イベント 爛漫～イロトリドリノセカイ～」が開催されました。

会場ではアート書道のワークショップやキッチンカーによる飲食販売などが行われました。2日のパフォーマンス書道では、「和太鼓さざんかの会」と「うきしろ吹奏楽団」による迫力ある演奏の中、市民75人のパフォーマーと書家美蓮さんが市制施行75周年を記念して「古墳群や忍川」など市にゆかりのある言葉を書き上げました。



北彩タウン情報 ～でかけませんか となりまち～

羽生市 第42回藍のまち羽生さわやかマラソン大会

- ▶期 日 令和7年3月9日(日)※雨天決行
- ▶場 所 羽生市内5キロメートル周回コース
- ▶種 目 ①10キロメートル②5キロメートル③3キロメートル④1キロメートル(小学生)⑤1キロメートル(小学生と保護者)
- ▶参加費 ①一般5,000円、中学生・高校生3,000円②一般：4,000円、中高校生：2,500円③一般3,500円、中高校生2,500円④2,000円⑤3,000円
- ▶申し込み 令和7年1月13日(月)までに大会エントリーサイトから申し込みください。
- ▶問い合わせ 羽生市体育館 ☎563-0150



加須市 イルミネーション大作戦

北川辺総合支所周辺を約4万個の電球で彩るイルミネーション大作戦を開催します。中学生もボランティアで参加し、約1カ月間かけて飾り付けたイルミネーションをぜひご覧ください。

- ▶点灯期間 12月15日(日)～令和7年1月31日(金)午後4時30分～10時10分
※12月15日は午後5時から
- ▶場 所 北川辺総合支所(加須市麦倉1481-1)周辺
- ▶主 催 北川辺Dreamプロジェクト
- ▶問い合わせ 加須市物産観光協会北川辺支部 ☎0280-61-1205



市制施行75周年記念 「忍城を守れ!～サムライ・にんじゃ募集～」冬の陣

- ▶日時 令和7年1月5日(日)午前11時～午後4時
- ▶場所 忍城址※雨天の場合は産業文化会館
- ▶内容 各団体による劇の披露や侍・忍者体験、ちょんまげのカチューシャなどを作るワークショップ、キッチンカーによる飲食販売など
- ▶出演 忍城おもてなし甲冑隊、忍者軍団、忍藩鳴子會響他
- ▶共催 忍の武士団、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶問 忍の武士団 ☎090-8504-9591

お正月かざりをつくろう

- ▶日時 12月21日(土)午後2時～3時
- ▶場所 児童センター
- ▶内容 木の実を使ってお正月かざりを作る。
- ▶対象 小学生まで(未就学児は保護者同伴のこと)
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 木工用ボンド、はさみ
- ▶問・問 12月14日(土)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、直接または電話で同センター ☎554-5706



イベント

市制施行75周年記念 第39回行田市小中学生将棋大会

- ▶日時 令和7年1月11日(土)午前9時～午後4時
- ▶場所 中央公民館
- ▶内容
 - ①【小学校の部・中学校の部共通】個人戦
 - ②【予選リーグ敗退者】中央公民館長杯
 - ③プロ棋士による指導対局など
- ▶対象 市内小・中学校の児童および生徒
- ▶指導者 宮宗紫野さん(女流二段)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 昼食
- ▶後援 日本将棋連盟行田支部
- ▶問
 - <市公式LINEの場合>
二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、12月18日(水)午後5時までに送信
 - <持参またはFAXの場合>
各学校に配布する申込書に必要事項を記入の上、12月18日(水)午後5時までに同館【FAX】553-5760
 - <電話の場合>
12月18日(水)午後5時までに同館
- ▶問 同館 ☎556-2649



みやぞうしの 宮宗紫野さん(女流二段)

広告

クリスマスコンサート

- ▶日時 12月15日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶曲目 「くるみ割り人形」、「クリスマスメドレー」、「アヴェ・マリア」他
- ▶定員 400人(先着順)
- ▶入場料 500円※未就学児無料
- ▶主催 行田音楽家協会
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会
- ▶チケット取り扱い 宮脇書店行田店(持田964-1)
- ▶☎ 鳥羽 ☎548-0237

こどもキャンプ2025 in加須げんきプラザ

- ▶日時 令和7年2月8日(土)・9日(日)(1泊2日)
- ▶場所 県立加須げんきプラザ(加須市花崎456)
- ▶内容 初めて会う仲間と飯ごう炊飯やカレー作り、遊びや体験を通じて交流する。
- ▶対象 県内在住の小学3～6年生
- ▶定員 32人(応募者多数の場合は抽選)
- ▶参加費 5,000円(宿泊費、食事代、保険料などを含む)
- ▶共催 行田市市民公益活動登録団体レ・クリエーションGyoda、埼玉県立加須げんきプラザ
- ▶後援 行田市教育委員会、加須市教育委員会、羽生市教育委員会
- ▶☎ 12月1日(日)正午～13日(金)正午に二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信
- ▶☎ 電話またはEメールで同団体事務局 ☎080-1335-0795【Eメール】recgyoda@gmail.com



令和6年度 クリスマスおはなし会

- ▶日時 12月22日(日)午前10時30分～11時
- ▶場所 中央公民館第1学習室
- ▶内容 絵本の読み聞かせや手遊びなど
- ▶対象 未就学児とその保護者
- ▶定員 10組程度(先着順)
- ▶☎・☎ 12月1日(日)～18日(水)に行田市電子申請・届出サービス、直接、電話のいずれかの方法により 図書館 ☎556-4227



自転車ロードレース大会 (全日本戦・東京六大学戦)

- ▶日時 12月15日(日)午前9時45分～午後3時30分(午前10時から競技開始)
- ▶場所 総合公園東側周辺道路
- ▶内容 東京六大学を含む全国の大学が参加する自転車ロードレースの観戦
- ▶観戦料 無料
- ▶主催 日本学生自転車競技連盟
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会、行田市スポーツ協会、行田商工会議所
- ▶その他
 - ・総合公園東側周辺で交通規制があります。
 - ・大会運営支援の協賛を募集します。※法人は1万円から
- ▶☎ 大会統括責任者新井 ☎090-6934-8576

郵便局街角ギャラリー 賀状と絵はがき展

- ▶日時 12月27日(金)午後4時まで ※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 JR行田駅前郵便局ロビー(壱里山町13-2)
- ▶内容 昭和の年賀状や絵はがきなどの展示
- ▶☎ 栗原 ☎090-1535-4460

グリアリ隠れ鬼2025

～かくれて・走って・逃げまくれ～

- ▶日時 令和7年1月11日(土)
- 【1部】午前9時30分開場
- 【2部】午前10時30分開場
- 【3部】午前11時30分開場
- ▶場所 行田グリーンアリーナ
- ▶内容 行田グリーンアリーナ全館を利用した「かくれんぼ」と「おにごっこ」
- ▶対象 小学生以上
- ▶定員 各部30人
- ▶参加費 1人100円(保険料を含む)
- ▶主催 行田市市民公益活動登録団体レ・クリエーションGyoda、公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会
- ▶☎ 12月1日(日)正午から二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信
- ▶☎ 電話またはEメールで同団体 ☎080-1335-0795【Eメール】recgyoda@gmail.com



バリアフリー特別映画会

- ▶日時 令和7年1月13日(月)午後1時30分(午後1時10分開場)
- ▶場所 「みらい」映像ホール
- ▶作品名 「ラーゲリより愛を込めて」(上映時間134分)
- ▶定員 70人(先着順)
- ▶入場料 無料
- ▶☎ 図書館 ☎556-4227

広告

スマートフォン講習会を開催します

初心者でも安心してスマホの活用方法を学べる講習会です。実際に体験しながら一緒に学びませんか。

▶**期日・場所** 令和7年1月～2月
 <1・2月の開催スケジュール>

回	期日	場所	電話番号
1	1月9日(木)	中央公民館	556-2649
2	1月17日(金)	荒木公民館	557-3506
3	1月24日(金)	埼玉公民館	559-0047
4	1月31日(金)	太井公民館	553-0766
5	2月4日(火)	太田公民館	559-4299
6	2月7日(金)	南河原公民館	557-3188

- ▶**時間** 午後1時～3時 ▶**テーマ** [基本操作と防災]
 ▶**定員** 各講座20人 ▶**受講料** 無料
 ▶**その他** ・スマートフォンは貸し出します。
 ・スケジュールは市ホームページまたは各公民館に配架するチラシで確認してください。
 ▶**申し込み** 各公民館 ▶**問い合わせ** 情報政策課(内線331)

令和6年度 冬の古文書講座～初級・中級編～

郷土博物館の学芸員らが講師となり、江戸時代のくずし字で書かれた古文書を読み解くためのスキルを磨く講座を開講します。

▶**期日・テーマなど**

回	期日	テーマ	講師
第1回	1月12日(日)	大名鷹場の文書を読む	同館学芸員
第2回	1月19日(日)	行田の酒造りの文書を読む	同館学芸員
第3回	1月26日(日)	遠国寺社参詣10年間停止の触書を読む	同館学芸員
第4回	2月2日(日)	城下町水車の取り決めを読む	小松和史さん (埼玉県立歴史と民俗の博物館学芸員)

- ▶**時間** 午後2時～3時30分
 ▶**場所** 同館講座室
 ▶**対象** できるだけ4回とも参加できる方
 ▶**定員** 40人(先着順)
 ▶**申し込み・問い合わせ** 電話で
 同館☎554-5911



遠国寺社参詣に関する忍藩触書の請書
 (郷土博物館蔵棚沢家文書)

商品パッケージ・ラベル展

- ▶**日時** 12月27日(金)午後3時まで
 ※土・日曜日、祝日を除く
 ▶**場所** 武蔵野銀行行田支店ロビー
 (行田4-5)
 ▶**内容** 甘納豆、お菓子、足袋、マッチなどの商品パッケージやラベルの展示
 ▶**問** 栗原☎090-1535-4460

講座・講習・講演

認知症サポーター養成講座・認知症相談会

- ▶**期日** 12月20日(金)
 ▶**時間** ①【認知症サポーター養成講座】午後1時30分～3時
 ②【認知症相談会】午後3時～4時
 ▶**場所** VIVAぎょうだ学習室
 ▶**内容** ①認知症の基本的な知識、適切な対応方法などを学ぶ。②専門家が認知症や介護の悩みについての相談に応じる。※個別相談も可
 ▶**対象** ①市内在住・在勤・在学の方②認知症の本人、家族など
 ▶**定員** ①45人(先着順)
 ▶**参加費** 無料
 ▶**持ち物** 筆記用具
 ▶**その他** ②のみの参加可。講座終了後にオレンジリングと埼玉県認知症サポーター証を配布
 ▶**申** 直接または電話で地域包括支援センター緑風苑(須加1563)☎557-3611(月～金曜日)
 ▶**問** 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)



広告

募 集

自衛官候補生

- ▶ **受付期間** 年間を通じて受け付け
- ▶ **試験日** 受付時にお知らせ
- ▶ **対象** 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方
- ▶ **その他** 個別説明などの対応も可能です。
- ▶ **団** 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855



市制施行75周年記念 ファミリーミュージカル コンサート「Voice to Voice」出演者

市制施行75周年を記念したファミリーミュージカルコンサートに出演する合唱メンバーを募集します。プロとの共演、レコーディング、ミュージックビデオ出演のチャンスなど貴重な体験ができます。

- ▶ **申込期間** 12月13日(金)まで
- ▶ **活動内容** 令和7年3月2日(日)開催のコンサートに向け、12月14日(土)・28日(土)午後1時～5時の他、3月までに10回程度、合唱の稽古を市内公民館で行う。
- ▶ **参加費** 15,000円※中学生までは無料
- ▶ **講師** 諏訪桃子さん(ボイストレーナー)他
- ▶ **その他** 12月28日(土)に記念ご当地オリジナルソングのレコーディングを予定
- ▶ **申・団** 二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信するか電話で行田市75thFMC実行委員会(リアン音楽事務所 内) ☎554-5000



相 談

県北総合相談センター 出張法律相談会

- ▶ **日時** 12月18日(水)、令和7年1月15日(水)いずれも午後1時30分～4時30分
- ▶ **場所** 深谷市上柴公民館小会議室2(深谷市上柴町西4-2-14・キララ上柴3階)
- ▶ **相談内容** 相続、遺言、登記、債務整理、不動産の名義変更など
- ▶ **相談料** 無料
- ▶ **相談方法** 面接相談(1組1時間、要予約)
- ▶ **主催** 埼玉司法書士会
- ▶ **申** 各相談日の1週間前までに電話で総合相談センター ☎048-838-7472
- ▶ **団** 同会事務局 ☎048-863-7861

紙粘土細工講座Ⅱ

- ▶ **日時** 12月15日(日)午後1時～3時
- ▶ **場所** 古代蓮会館工作室
- ▶ **内容** 紙粘土で来年の干支「巳」を制作する。
- ▶ **講師** 佐藤孝子さん(全国創作ねん土人形の会 サン・クラフト・ドール)
- ▶ **対象** 古代蓮会館入館者
- ▶ **定員** 50人(先着順)
- ▶ **参加費** 1体300円(材料費) ※別途入館料
- ▶ **主催** (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶ **その他** 事前申し込みは不要です。
- ▶ **団** 古代蓮会館 ☎559-0770

スポーツ

令和6年度行田市民卓球大会冬季大会

- ▶ **日時** 令和7年2月2日(日)午前9時開会
- ▶ **場所** 行田グリーンアリーナ
- ▶ **種目**
 - 【一般男子の部】シングルス(1部・2部)、ダブルス
 - 【一般女子の部】シングルス(1部・2部)、ダブルス
 - 【男子シニアの部】60歳以上シングルス
 - 【中学生以下の部】男子シングルス、女子シングルス、男子ダブルス、女子ダブルス
- ▶ **対象** 市内在住、在勤、在学、在クラブ員および連盟承認クラブ員
- ▶ **参加費** シングルス1,000円、ダブルス1組1,400円※連盟未登録者200円増し(中学生以下の部は登録の有無に関係なくシングルス、ダブルス1組共に500円)
- ▶ **その他**
 - ・不参加の場合も参加費の返金不可
 - ・選手はゼッケンを着用すること。
 - ・大会中に生じた事故などについては、市の保険制度適用範囲を除き、一切の責任を負いません。
- ▶ **主催** 行田市卓球連盟
- ▶ **申** 1月7日(火)午後7時までに住所、氏名、種目、連絡先を明記の上、郵送またはFAXで行田市民卓球大会受付事務局【郵送】〒361-0024 行田市小針2585田島宅【FAX】559-0714※電話での受け付け不可
- ▶ **団** 同事務局田島 ☎559-3789

広告

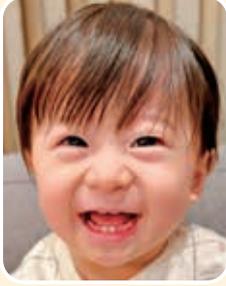
はじめまして



令和5年12月生まれのおともだち

令和6年2月生まれのお子さんを募集します

- 12月2日(月)～27日(金)に電話またはEメールで広報広聴課(内線322) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、令和7年1月6日(月)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



河野 晟土 あきと ちゃん(埼玉)
 令和5年12月25日生まれ
 父・直仁さん 母・知子さん
 「輝け！照らせ！頑張れ！」



山崎 滯 みお ちゃん(深水町)
 令和5年12月11日生まれ
 父・拓也さん 母・田香さん
 「笑顔ですくすく育ってね！♡」



渡部 奏心 かなと ちゃん(栄町)
 令和5年12月31日生まれ
 父・光春さん 母・天空さん
 「たくさん幸せに包まれて、元気に成長してね♡大好きだよ！」



大石 結月 ゆつき ちゃん(深水町)
 令和5年12月13日生まれ
 父・陽介さん 母・夏海さん
 「笑顔が素敵な結月が元気に育ちますように！」



関田 傑 すけ ちゃん(長野)
 令和5年12月24日生まれ
 父・直人さん 母・麻衣さん
 「生まれてきてくれて、ありがとう♡」



皆川 優乃 ゆの ちゃん・**真乃** まの ちゃん(栄町)
 令和5年12月6日生まれ
 父・春也さん 母・朱李さん
 「みんなにたくさん幸せと笑顔をありがとう！」

市長コラム

— 新しい行田へ —

第15回 「いつまでもいきいきと。

健康長寿の秘訣は？」



行田市長 行田邦子



日本は世界的な長寿国といわれていますが、厚生労働省によると日本人の平均寿命は3年ぶりに伸びて、女性が87.14歳、男性が81.09歳、女性の平均寿命は39年連続で世界1位だそうです。ちなみに行田市の平均寿命は女性が87.13歳、男性が80.69歳で、やはり女性のほうが長生きの傾向となっています。

では、健康寿命はどうでしょうか？健康寿命とは、健康上の問題なく生活できる期間のことですが、令和元年で女性が75.38歳、男性が72.68歳で、平均寿命と比べるとそれぞれ約12年、約8年短くなっています。年を重ねてもいきいきと過ごせる健康長寿のまち。それが、私が思い描く行田市の理想の姿ですが、市民の皆さんの健康寿命を延ばすにはどうしたら良いのかと、その秘訣を探ってみました。

専門機関などによる健康長寿やがん、認知症などに関する調査報告からは、5つのキーワードが浮かび上がってきました。1.禁煙・節酒、2.食生活、3.歯・口の健康、4.適正体重の維持、5.運動です。なるほど、「運動」ですね！グラウンド・ゴルフ、ノルディックウォーク、毎日の散歩、庭掃除など、確かに年齢を聞いてびっくりするほど元気な方の共通点は「運動」だと、日々多くの皆さんと接して実感しています。

先日、80代の女性の方から、「100歳体操は良いよ」と教えていただいたので、早速、体験してみました。手首や足首におもりを付けて、立ったり座ったりの体操を組み合わせで行うのですが、これを週1回以上、3カ月間行くと、歩行力のアップや、立ち座りが楽になり、全ての世代で体力測定の数値が向上するという調査結果が出ているそうです。

「市長、100歳体操はダイエットにも効くらしいよ」100歳体操の体験後、ある方から耳打ちされました。ドキッ。私自身も100歳体操など、運動の成果を皆さんに認めていただけるよう頑張ります！皆さんのいきいき健康の秘訣は何ですか？どこかでお会いした時に、ぜひ教えてください。

今月の表紙

仕事や学業などをしながら、地域防災の担い手として活躍する「消防団員」。その地域に住んでいる人だからこそ、混乱した災害の場において分かること、できることがあります。いざというときに自分たちの大切なまちを守るため、あなたも消防団に入り活動に参加してみませんか。



現在の友だち登録数33,300人!

行田市公式LINEの友だち登録はこちらから!

● 市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。



ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



環境にやさしい植物油インキ